

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年4月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	横山洋介君		赤澤厚君
	小澤重則君		山本今朝雄君
	三浦進吾君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（6名）

議長	小浦宗光君		滝川美幸君
	五味武彦君		清水正二君
	有泉庸一郎君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	輿石春樹君	上下水道部長	斉藤晴彦君
建設課長	下笹俊彦君	都市計画課長	箭本太君
農林振興課長	小澤明君	商工観光課長	山田洋君
上水道課長	小林信生君	下水道課長	古屋正彦君
敷島支所長兼 市民地域課長	佐野勝馬君	双葉支所長兼 市民地域課長	保坂江里君
建設総務係長	寺島信君	建設管理係長	高須秀樹君
建設土木係長	芳賀康貴君	まちづくり推進 係長	堤貞治君
開発指導係長	大柴宏之君	整備係長	小宮山尚君
緑化推進係長	志田さか江君	農林総務係長	久保欽一君

農林振興係長	小宮山 厚 君	農林管理係長	森 川 嘉 亮 君
農林基盤整備係長	根 津 秀 樹 君	農業委員会事務係長	石 原 大 助 君
商工労働係長	萩 原 和 美 君	観光交流係長	森 澤 篤 史 君
上水道総務係長	二 宮 仁 君	施設工務係長	斉 藤 一 也 君
給水係長	土 屋 史 朗 君	下水道総務係長	小 松 利 也 君
下水道施設係長	中 島 茂 樹 君	敷島支所環境土木係長	小田切 治 君
双葉支所環境土木係長	長 田 茂 君		

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩 下 和 也	書 記	興 石 文 明
書 記	有 野 恵 里		

#### 内容

- 1 ふるさと名物応援宣言について（商工観光課）
- 2 その他

開会 午後 1時26分

○書記（有野恵里君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

今年度も引き続き担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、こんにちは。ご苦労さまでございます。

4月に入りまして、年度が変わりまして、第1回目の建設経済常任委員会でございます。私たち議員の任期もあと1年ということですのでけれども、最終年度の任期であります。

きょうは重立った議題はないわけですがけれども、職員紹介と、また1年間の計画等を皆様に審議してもらおうということですので、よろしくお願いいたします。

また、終わりました、職員を交えての懇親会もありますので、重ね重ねお願いということで、私の挨拶にかえさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（藤原正夫君） 本日の委員会は、新年度になりまして初めての委員会であります。

また、4月の人事異動により職員もかわっておりますので、初めに、職員の自己紹介を行い、その後担当から説明、報告等を受けたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより次第の3、職員紹介に入ります。

部長の後に各課課長、係長の順で自己紹介をお願いいたします。

上水道部長、上水道課、下水道課の順で行います。

それでは、随時部長の後に課長、係長順で自己紹介をお願いいたします。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤晴彦君） どうもお疲れさまでございます。

昨年度に引き続きまして、上下水道部長を仰せつかりました齊藤晴彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。微力ではございますけれども、一生懸命頑張る所存でございますので、議員の皆様方のご指導のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、部の組織につきまして説明をさせていただきます。

上下水道課3係、下水道課2係、職員につきましては再任用、非常勤職員を含め、上水道課が13名、下水道課につきましては9名で、私を含めまして23名体制で事務事業を行っていく形となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

各課の職員につきましては、この後、自己紹介をさせていただきますので、あわせてよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） それでは、随時お願いします。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまでございます。

昨年に引き続き、3年目になります。上水道課の小林でございます。本年度もよろしくお願いいたしますと思います。

体制については、人事異動があっただけで変わっておりません。また引き続き、市民の安心で安全な水の供給ということで頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 上水の総務係の二宮仁です。昨年に引き続き、担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○施設工務係長（齊藤一也君） 同じく上水道課施設工務係、齊藤一也です。今年度、水道に参りましたので、よろしくお願いいたします。

○給水係長（土屋史朗君） 上水道課給水係長の土屋です。本年度もよろしくお願いいたします。

○下水道課長（古屋正彦君） こんにちは、お疲れさまでございます。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

まず、私ですが、税務課より今回の人事異動に伴いまして下水道課長を拝命いたしました古屋正彦でございます。ご指導よろしくお願いいたします。

下水道課は、下水道総務係が3名、下水道施設係が5名でありまして、私を含めまして9人体制でございます。

事業につきましては、第2次甲斐市総合計画に掲げる快適な住環境の整備を目指し、努め

てまいりますので、1年間よろしく願いいたします。

それでは、各係長から自己紹介させていただきます。

○下水道総務係長（小松利也君） お疲れさまです。

上水道総務係係長、小松と申します。昨年に引き続き、よろしく願いいたします。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 農林振興課から異動しました下水道施設係係長の中島茂樹です。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

次に、その他を行います。

各課から報告等がありましたら、お願いをいたします。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） それでは、上水道課から2点ほどお知らせといたしますかございます。

1点は、実は、こちらの市役所とかに水を供給しております篠原配水池、水道事務所の裏の大きなタンクのところですが、そちらへ水を送っている水源が2カ所ございます。第8水源が本館の裏にあります。もう一つが、バイパスを渡りまして芦沢整形外科のところ、第9水源というのがございまして、そちらの第9水源の取水ポンプ、井戸の中に入っているポンプですが、2月の中ごろ、突然ちょっと故障いたしまして、その後、説明会で山梨日立とか呼んでちょっと修理とか試みたんですが、ちょっと修復が不可能ということで、現在、第8水源からの水1本に頼っております。水量的には間に合うわけでございますが、第8に何かありますと、全面的に断水になってしまう可能性もあります。時期が2月から3月ということで予算もございませぬ。補正予算もちょうと間に合わないという状況でございまして、何とか3月いっぱいを乗り切りまして、新年度になりまして、当初予算にはそのポンプの修理とかそういうのはちょっと可能ではございませぬが、緊急を要するというので新年度予算を先食いさせていただきます。このたびちょっとポンプの修繕取りかえ工事を発注させていただきました。それに伴いまして、6月にはその費用について補正をお願いするつもりでございますので、ご承知のほどお願いしたいと思います。

もう1点は、先週、事務局のほうからファクスを送らせていただきました。甲府市さんの水道料金の関係の審議会の審議委員の募集ということで、甲府のほうからうちのほうに案内があったわけでございます。議員さんの方々にもご承知していただきたいということと、あとは実は、敷島地区で甲府の水道を使っている議員さんについては審議委員のほうになって

いただければ、そちらのほう携われるんじゃないかなという形の中でご案内申し上げたんですが、きょう、ちょっと甲府市のホームページ立ち上がっておりまして確認したら、甲斐市の議員さんはだめだというふうに書いてありまして、最初もらったときは、それがなかったんで、ぜひとも参画していただきたいなと思ったんですが、ちょっと議員は該当しないということが出ておりましたので、もし、身内の方でも、もし、なれる方がいられましたら言うただいただければ、また、お近所の方で甲斐市民であります、甲府の水道を使っている方でご興味がある方がいれば、ぜひともご紹介していただいて、せっかく甲府の料金の審議といえますか、携われる機会でございますので、その辺をご案内させていただければと思います。

以上、2点ありましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

今の説明に対して、もし委員のほうから聞きたいことがあれば、よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） さっきの配水タンクのことなんですが、第9のほうは、いつ修理が完了するんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 第9水源のほうの工事といえますか、実は今、執行のほうも整えまして、6月には、5月末ぐらいには入札という形になると思います。あと、ポンプでありまして、それが実質発注してから製作に入ると、車みたいにすぐ取り寄せるということではできません。製作に約3カ月かかります。その後設置工事となりますので、ちょっと早くても夏過ぎてしまうのかなという形の中で、すぐ間に合うものでしたら6月補正を待つて設置してもいいところでございますが、そういう製作期間等を考えますと、なるべく早く発注したいということで、今回やらせていただいたわけでございます。都合、発注しても早くて4カ月ぐらいかかってしまうんじゃないかなと思っております。その辺は発注しまして業者が決まりましたら、なるべく早くという形の中で協議して、安心して水が送れる体制を整えたいと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） わかりました。

で、第8のほうは小まめに点検というか、そういう工事が完了するまでは、どういう予定ではいらっしゃるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 点検というのは、井戸の150ミリ、200ミリの管の中へ、地下100メートルぐらいの下にあるものですから、点検のために一々上げて何とかということはちょっとできません。一応電気の抵抗値とか、その辺の検査はしていくわけですが、一応そういう形でやっています。第9のほうは2000年に入れかえて17年たっている。耐用年数は15年ですから、ちょっと耐用年数より少し頑張ってくれたかなというところがございます。第8のほうは3年か、たしか4年前に交換しておりますので、年式的にはまだ十分新しいという形の中で大丈夫と思います。また、そのさっき言いました電気抵抗とか、その辺のモーターの試験というんですか点検はしておりますので、とりあえずは大丈夫だと思っています。ただ、機械ものですから、きょうよくしても、あしたボタンというのはどうにもならないという形の中で、なるべく急いでやりたいと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今ちょっと料金のことで、審議委員、甲斐市の議員さんはだめだという、当然、中央市も昭和町もそうだと思うけれども、その理由は俺たちもわからないよね。結局、我々も受給者だよ。議員である反面、また、自分たちも水道を使って料金を払っていると。やはりそういう受給者に対して、議員だからだめだということは、これはどうやっても俺たちには納得いかないですよ、1点ね。じゃ、基本的にこの甲府市の水道の場合は、恐らく甲府市の市議員も入っていると思うんです、恐らく、甲府は多分ね。じゃ、何で甲斐市とこの辺の近隣の議員さんはだめなのか、悪いけれども、ちょっとその辺をもっと詳しく知っておかないと、ただ、議員さんだめですよ。じゃ、何で議員さんはだめなのということになると、じゃ、運営の議員が行くと、何か差しさわりがあるのかという問題になっちゃうじゃん。

基本的に、それは当然部長にもお願いしたんだけど、これだけ甲斐市で、もう合併で12年かな、たつて、水道料金の問題が議会でもいろいろな人たちから一般質問、代表質問で出ていて、やはりいろいろな甲斐市として料金設定に対していろいろな意見も出ているので、やはり甲府市の水道のそういった料金とか市の運営というかな、そのほうの審議委員さ、やはり行って、我々がどうしても述べる場所がなくなっちゃうわけよ、基本的に。そういうところだと我々が行って、やはり市民の代表だから、行って、そういう事情も申し述べたり、

報告も受けたりということをしないと、我々だって市民に対して説明できない、正直言って。その辺をよく言ってもらって、やはりその議員じゃだめなんてことおかしいじゃないかということ強くね、また向こうに、俺も申し込むつもりでいたんだけど、きょう、今、課長のほうからだめだと言われちゃったんで、ちょっと納得いかない状況なんだけど、もしだめなら、俺たちが直接水道局へ行ってもいいけれども、要するに、直接、僕らは受給者だから、どういうことになっていると言っても構わんけれども、ただ、今、出たから、さらにちょっと確認してみてくれる。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤部長。

○上下水道部長（齊藤晴彦君） 確かに、赤澤委員のおっしゃるとおりでございます。ホームページの中では、当然甲府、甲斐、中央、昭和の市の職員、特別職、議会議員の方々のご遠慮くださいという形で出ていましたので、きょう、早速戻りまして、ちょっと甲府の水道局のほう、内容的なものを確認をさせていただきまして、もし、懇親会の席で、その辺ちょっと話ができればご報告のほうをさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 審議委員のことについては、甲府があれなんで、強く、いろいろなどういあれですかと、この審議委員会というのも、きょう、あした、きょう、この前あれしているわけじゃ、もう何十年前から立ち上がっていることですので、そこのところは赤澤委員の要望のとおり、しっかり調べてあれしていただきたい、そんなことでよろしいですか。ほかにはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で上水道課、下水道課関係の自己紹介及びその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時45分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

引き続き、自己紹介からお願いをいたします。

興石建設産業部長。

○建設産業部長（興石春樹君） それでは、大変お疲れさまでございます。

この4月1日に建設産業部長を拝命いたしました興石でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。微力ではございますが、一生懸命頑張る所存でございますので、ご指導よろしくお願いを申し上げます。

部の組織につきましては、建設課、都市計画課、農林振興課、商工観光課の4課14係でございます。職員54名、非常勤職員等11名、合計65名の体制で事務事業に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、各課の職員につきましては、自己紹介をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（藤原正夫君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

それでは、建設課職員の紹介をさせていただきます。

私は建設課長の下笹と申します。2年目となりますので、よろしくお願いをいたします。昨年に引き続き、建設課を担当させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

建設課は、建設総務係、建設管理係、建設土木係の3係で業務を行っております、私を含めて正職員が14名、一般職非常勤職員が2名の16名で業務を行っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、それぞれ係長から自己紹介をさせますので、お願いしたいと思います。

○建設総務係長（寺島 信君） ご苦勞さまでございます。

建設総務係係長の寺島でございます。去年に引き続き、ことしも1年よろしくお願いをいたします。

○建設管理係長（高須秀樹君） 建設管理係長の高須と申します。昨年度に引き続きまして、よろしくお願いをいたします。

○建設土木係長（芳賀康貴君） 建設土木係の芳賀と申します。本年4月より下水道課から異動してまいりました。よろしくお願いをいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

じゃ、続いて、ちょっとすみません。元へです。今、建設部長、建設課長までいきましたんで、続いて、都市計画課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課の順でお願いをいたします。申しわけございません。

じゃ、都市計画課長、よろしくお願いします。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

4月の人事異動で都市計画課まちづくり推進係長から都市計画課長を拝命いたしました、箭本太と申します。よろしくお願いいたします。

都市計画課につきましては、現在4係がありまして、まちづくり推進係が4名、うち一般職非常勤職員が1名、開発指導係が3名、整備係が4名、緑化推進係が5名、それから、私を含めた17名体制で業務を行っております。

それでは、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） まちづくり推進係の堤貞治と申します。総務課から異動になりました。よろしくお願いいたします。

○開発指導係長（大柴宏之君） 開発指導係、大柴宏之と申します。よろしくお願いいたします。

4月に福祉課から異動となりました。よろしくお願いいたします。

○整備係長（小宮山 尚君） 整備係係長の小宮山です。昨年に引き続き、よろしくお願いいたします。

○緑化推進係長（志田さか江君） この4月から緑化推進係係長を拝命いたしました志田さか江と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 続きまして、敷島支所。

○敷島支所長兼市民地域課長（佐野勝馬君） 大変お疲れさまでございます。

4月の人事異動で敷島支所長兼市民地域課長を拝命しました佐野勝馬と申します。よろしくお願いいたします。

市民地域課は、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で構成されております。職員は私を含めまして正職員15名、一般職非常勤職員13名の28名体制で業務を行っております。また、支所の所属は生活環境部となっておりますが、建設課、農林振興課、商工観光課など、建設産業部の所管する業務を行っておりますので、本委員会に出席させていただいております。

なお、本委員会が所管となります環境土木係は5名体制で、うち一般職非常勤職員は2名、その他道路作業員として3名の臨時職員を雇用しております。

それでは、担当係長から自己紹介をいたしますので、よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 小田切環境土木係長。

○（敷島支所）環境土木係長（小田切 治君） お疲れさまでございます。

敷島支所市民地域課環境土木係係長の小田切治と申します。この4月に双葉支所市民地域課より異動になりました。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 続きまして、双葉支所、保坂支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） お疲れさまです。

4月の人事異動で双葉支所所長兼市民地域課長を拝命いたしました保坂江里と申します。よろしく願いいたします。

双葉支所市民地域課ですが、敷島同様、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で、職員は私を含め正職員13名、一般非常勤職員7名の20名体制で業務を行っております。

本委員会の所管となります環境土木係は正職員3名、一般職非常勤職員1名、その他道路作業員3名の7名体制です。また、厚生環境常任委員会の所管ともなっております。

業務内容は敷島支所と同様となりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、担当係長より自己紹介させていただきます。

○委員長（藤原正夫君） 次に、環境土木係長、長田係長。

○（双葉支所）環境土木係長（長田 茂君） どうもご苦労さまでございます。

この4月に敷島支所の市民地域課から双葉の市民地域課環境土木係長になりました長田でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

次に、その他を行います。

各課から報告等がありますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） 特になければ、委員より、建設課、都市計画課、支所市民地域課関係で、特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） 傍聴議員はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） ないようです。

以上で建設課、都市計画課、支所市民地域課関係の自己紹介及びその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

自己紹介から行います。

農林振興課課長から順次お願いをいたします。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 大変お疲れさまでございます。

昨年度に引き続き、農林振興課長を務めます小澤と申します。よろしくお願ひいたします。今年度も引き続き、ご指導を賜りますようよろしくお願ひいたします。

農林振興課につきましては、農林総務係、農林振興係、農林管理係、農林基盤整備係、農業委員会事務局庶務係の5係の組織でございまして、職員につきましては、正職員16人、再任用職員1人、非常勤及び臨時職員5人、土地改良区職員1人の23人体制で業務を行っております。

また、今年度から地域おこし協力隊を設置いたしましたので、隊員3人を委嘱いたしました。東京、神奈川、千葉県出身で29歳が1人、31歳が2人となっております。所属は農林振興係の所属になります。本市の農業の新たな担い手として育成するとともに、地域ブランドの確立、農の駅やクラインガルテンなどの活動にも積極的にかかわっていただき、就労後には甲斐市に定住していただくことを目的としております。サツマイモの圃場での作業のほか、農の駅や甲斐敷島クラインガルテン、棚田保存会の支援を行っており、今後は活動内容をホームページやツイッターなどを通じて情報を発信していく予定でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、各係長より各自自己紹介をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原正夫君） 久保農林総務係長。

○農林総務係長（久保欽一君） お疲れさまです。

農林総務係係長の久保欽一と申します。教育総務課より異動してまいりました。よろしくお願ひいたします。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 農林振興係係長の小宮山厚と申します。上水道課より異動

してまいりました。よろしくお願いいたします。

○農林管理係長（森川嘉亮君） 農林管理係係長の森川嘉亮と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） 農林基盤整備係係長の根津秀樹と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局庶務係長（石原大助君） 農業委員会事務局庶務係係長の石原大助と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

次に、その他農林振興課から報告がありますので、担当より説明をお願いをいたします。  
小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） それでは、農林振興課からその他といたしまして、2点ご報告をさせていただきます。

まず、1点目でございます。農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について報告をさせていただきます。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の設置につきましては、2月定例議会におきましてご議決をいただき、条例を制定させていただきました。これに伴い、今の農業委員の任期が8月までとなっておりますので、農業委員及び新規に制定いたしました農地利用最適化推進委員の募集を行います。

募集方法は、区分が3つありまして、1つ目が区域または市内全域からの推薦になります。こちらは自治会からの推薦になります。2つ目は市内の団体等からの推薦になりまして、J A、土地改良区等の農業団体からの推薦となります。3つ目といたしまして市内全域からの募集になりまして、一般公募になります。

対象者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の業務に属する事項に対して適切に職務を遂行できる方となっております。募集期間は、平成29年5月1日から5月31日となっております。土日、祝日は除く午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付けを行います。

応募方法につきましては、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出していただきます。募集期間が終了しましたら、農業委員につきましては委員候補者評価委員会を設置いたしまして、委員の候補者を決定し、8月に臨時議会をまたお願いをさせていただきますので、その中で議会の同意を得た後、市長が任命を行います。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会において決定し、委嘱することとなります。

以上、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集についての報告とさせていただきます。

続きまして、2点目といたしまして、甲武信ユネスコエコパークの申請に係る審査結果についてご報告させていただきます。

既に新聞等により報道されておりますが、3月22日、23日に日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会が開催され、審査の結果、甲武信ユネスコエコパークのユネスコへの推薦は見送ることが適当であるとの結果となりました。分科会の所見といたしましては、次の理由により、平成29年度の推薦は時期尚早であると判断したとしております。

その理由が、区域設定について国立公園の区域に準拠するよう再検討。関係する自治体がイコールパートナーシップの形で意思決定に参加できるような、全ての関係者による共同参画体制を構築する必要があるとの結果でございました。

今後の予定についてでございますが、県の事務局のほうに確認したところ、まだ県では審査結果の詳細を調査中でありまして、今後、協議会の担当者会議を開催し、今後の対応について協議していく予定とのことでございます。

今後の方針が決まりましたら、改めてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまです。

説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お願いをいたします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがあったら、お願いをいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） 以上で農林振興課関係の自己紹介及びその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

自己紹介から行います。

商工観光課長から順次お願いをいたします。

山田商工観光課長。

○商工観光課長（山田 洋君） お疲れさまです。

4月1日から商工観光課長を拝命しました山田洋と申します。よろしくお願いいたします。

商工観光課は、商工労働係、観光交流係の2系の体制で、商工労働係が正職員2名、一般職非常勤職員1名の計3名、観光交流係が正職員4名の職員配置で、課長以下8名体制で業務を行っております。1年間よろしくお願いいたします。

それでは、各係長から自己紹介をさせます。

○商工労働係長（萩原和美君） この4月から商工労働係係長を拝命いたしました萩原和美と申します。スポーツ振興課から異動してまいりました。ことし初めての係長職となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○観光交流係長（森澤篤史君） 観光交流係係長の森澤篤史と申します。3年目となります。

本年度も引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございました。

以上で自己紹介を終わります。

続いて、次第の4の内容に入ります。

ふるさと名物応援宣言について担当より説明をお願いをいたします。

山田商工観光課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 引き続き、ふるさと名物応援宣言についてご報告させていただきます。

常任委員会資料の1ページをお願いします。

まず、経緯であります。甲斐市商工会では、平成11年より甲斐市の地域資源である桑の実を活用した特産品開発に取り組み、ジャムやお茶などの商品開発、販売を行っております。昨年度は、甲斐の桑物語ブランドとして新商品開発と各種展示会への出展、商談会を通じて販路開拓に取り組んできたところであります。

ことしに入りまして商工会より、桑を活用した商品を新たな販路として海外市場を検討していることから、経済産業省の補助金申請に当たり、中小企業地域資源活用促進法に基づく「ふるさと名物応援宣言」の「ふるさと名物」に「甲斐の桑を活用した商品群」採択してもらいたいとの要望がありました。

市といたしましても、中小企業者等の事業活動を支援し、地域の活性化につなげるため、ふるさと名物応援宣言をいたしました。また、ホームページにも掲載したところであります。

次に、ふるさと名物応援宣言であります。この応援宣言は、中小企業地域資源活用促進法に基づきまして、市町村において地域を挙げて支援を行う「ふるさと名物」を特定し、「ふるさと名物応援宣言」として、積極的な情報発信を行うことを促進するものであります。

この「ふるさと名物応援宣言」をすることにより、経済産業省の補助金が優先的に採択されることとなります。

商工会の事業計画であります。戦略策定会議の実施、専門家による講習会、勉強会、台中国際銘茶、コーヒー見本市での市場調査、桑茶のサンプリング調査を予定しております。

2ページをお願いします。

補助事業の概要であります。事業名は「JAPANブランド育成支援事業」でありまして、事業概要は、企業の新たな海外販路の開拓につなげるために、戦略の策定や商品開発、また、海外展示会出展などの取り組みに対して支援されるものであります。

支援対象は、中小企業の連携体、商工会、商工会議所、組合、NPO法人などです。

支援内容につきましては、戦略策定段階の支援とブランド確立段階の支援があります。今回、商工会では、約242万円の事業費で200万円の補助を受ける戦略策定段階の支援であります。次年度以降は、市場調査の結果を踏まえ、ブランド確立段階の支援を受ける予定であります。

3ページをお願いします。

ふるさと名物応援宣言の内容になります。下の段になりますが、最初に、地域のプロフィールということで、甲斐市の地域属性や農産物の特産品などを紹介しております。

4 ページをお願いします。

ふるさと名物の内容ということで、5 ページの上段までに3項目を記載しております。

1 番目は、主な地域資源「桑」でありまして、平成11年ごろから、まちおこし事業の一環として桑の実ジャムの商品化や桑の葉茶、桑の葉パウダーの開発から販売について紹介しております。

2 番目は、ふるさと名物「甲斐の桑」としまして、桑の葉や桑の実の成分を紹介し、平成28年6月に「甲斐の桑物語」のロゴマークを作成したことも紹介しております。

5 ページをお願いします。

3 番目は、桑の実摘み観光でありまして、毎年6月に観光農園を開園しまして、多くの家族連れや観光客に訪れていただいていることを紹介しております。

下の段をお願いします。

甲斐市の取り組みとしまして、次の6ページまでに4項目挙げています。

桑の実摘み開園時期の週末に、甲斐の旬な観光資源をめぐる甲斐市観光巡回バスの運行。

平成28年10月に高雄市で開催された「台湾・高雄国際食品見本市」への出品した地域産品販路拡大事業。

6 ページをお願いします。

商工会が主催する全国展開支援事業の「桑の葉等活用推進委員会」への参画。

甲斐の桑の商品群は、市のホームページで特産品として紹介していることなどのPR活動の4項目であります。

最後に、机の上に「桑健粒」の試食品と桑の実摘みのパンフレットを置かせていただきました。桑健粒につきましては、今までスティックタイプから飲みやすくした錠剤タイプの試食品であります。議員の皆様も試食品を一度食していただき、家族や知人などに周知していただければと思います。

桑の実摘みにつきましては、例年開園しておりますが、ことしは6月2日から11日まで開園しておりますので、行かれたことがある方もない方も、家族、友人、知人などをお誘いの上、体験してみてください。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより委員より質疑等がありましたら、お願いをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変桑の実というのかな、それに関連した商品等をPRしているという事で、大変我々も評価したいんですけども、ちょっと聞いておきたいんですけども、当然甲斐市にはそのほかにもいろいろな特産品があるわけだね。旧敷島で梅を結構やって、今あれは農業委員のゆうのうが一応あそこを管理してやっているんですけども、そういったものに対して、ここに支援体制、組合とかNPOとある。あれも農業法人組合になっている組合なんだけども、そういったものの対応は、どんなふうに、これは桑で、これは非常にいいと思うよ、これは確かに、これだけしっかり力を入れてやっていく、これからやるわけなんだけども、我々も、うちも梅なんかつくっているんですけども、梅の販路がなくて、ほとんど基本的に、もうつくってもその販路がなくて、もう要するに何も収入がないけれども、せつかくつくってもそういった販路がなくてどうにもならないというところに来ているのも事実だから、そういったこの梅茶葉なんかもつくっているしね、あれ、ワインとか、ワインと梅茶葉かな、基本的には、あと直接梅を、小梅を直売しておるんですけども、その辺のところはどんなふうなふうに考えているか、もしわかったら。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 委員さんのおっしゃるとおり、甲斐市にはやほたいも、甲州小梅、赤坂とまとなど、たくさんの特産品があるかと思うんですけども、今回の場合は、商工会ということで海外販路の開拓ということのメニューの中でやりたいというお話の中で、この応援宣言をさせてもらっています。なので、小梅、やほたいも、その他赤坂とまとなども、今後、何らかの形で支援する方法がありましたら、できるだけ協力していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺を、基本的にこれ、俺は桑のこの事業というのは、将来的に商工会がずっとやっていくのか、独自でこれ組織を立ち上げて桑の実事業をやっていくのかということで、ちょっとそれも我々も詳しいことはわからないんですけども、あくまでも商工会に携わっているから、市としてやるというんじゃないで、それは当然、理解もするんですけども、それ以外に、今、言ったやほたいもとか、いろいろなやはり自分たちで個人でやったり農業法人立ち上げてやっている人たちもいるんで、せつかく市の名産というか、そういったものも頑張っているんで、ぜひそっちのほうにもやはりこうやって、いろいろなどころへ、当然東京とか、この間なんかはヴァンフォーレがあったときに何か今回、甲斐市だ

っかな、甲子園へ行って恐らく販売したと思うんだけど、そういったところにも当然そういったものも市の桑とか、当然持っていくと思うんだけど、梅の関係とか、やはたいもの関係とかね、そういったものも試験的に応援をしていたただきたい、これは要望ですけども、ぜひ、せっかく地権者頑張っているから、やはり少しでも市として、やはりお金かけなくてもそういった販売ルートをそういったところに出してやるということは、本当に金かかるわけじゃないから、それは一つのコーナーを出してやって、そこでやるということもいいと思うんで、ぜひその辺もできる範囲の中でやっていただきたいと思うんで、よろしく願いします。

○委員長（藤原正夫君） 要望でいいですか。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今のふるさと名物応援宣言ということと桑の実のいろいろこれだけのものをすると、例えば加工場なんかはどんなふうに対応なされたのか、加工場、この生産をするのに、そういうものの問題が今、手狭でつくる場所とか、そういうことはお考えになっているのか、その辺をお尋ねしたと思います。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） まことに申しわけありませんけれども、その細かい内容までは把握しておりませんが、桑の葉をストックというか、保管しているのは農協の倉庫をお借りしていると聞いております。加工につきましては、市川三郷町のほうで加工しているというお話を聞いております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） じゃ、話は変わります。

この桑の実摘みは6月2日と11日、これ大変お客さんが来るんだけど、この駐車場の確保、あるいは誘導でこの辺が大変いつも問題になるんですけども、トイレから含めて、その辺の対策は今回もある程度、対策を立てると思うんですけども、その辺に関してはどうでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） その問題については、多少なりとも聞いているわけですが、あの一帯が農地ということの問題もありまして、その貸し借りの関係も多少ちょっと

問題があるようなこともありまして、今、商工会と農業委員会、農林振興課ですかね、そちらのほうでちょっと検討しているということで進めているとお話を伺っております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） あそこに畑があったりするんだけれども、その畑を利用するのが、例えば6月2日から11日、これだけですよ。このために例えば農地を畑から雑種地とかということに変わると、地権者の負担になるんだけれども、一時的にこの農地を雑種地というか、一時利用ということで農業委員会で許可が得られるものか、そうすればまた、貸していただけたところもあるかと思うんですが、その辺に関してはどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 一時転用というお話かと思うんですけども、あくまで農業委員会のほうの一時転用ということは、いつときだけ駐車場として使うという解釈になるかと思っておりますので、その後、やはり農地に戻さなきゃいけないということになりますと、例えば砂利を敷いてしまうと農地に戻すのに砂利を全部取らなきゃいけないという、そういう問題もありますので、ちょっとその辺の一時転用という問題は難しいのかなというふうに思います。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 桑の実のその期間、例えば駐車場をジットセレモニーとか、斎場の駐車場借りるとかという、そういうお考えはないのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 今おっしゃられたジットとやすらぎですかね、この件につきましては、事業主体がまことに申しわけないんですけども、商工会でありますので、そちらのほうを利用できるかどうかということに関しましては、商工会のほうに話をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

清水議員。

○議員（清水正二君） すみません。このふるさと名物応援宣言ということで、これは商工会のほうで経産省の補助金を得るために必要だというふうな形の中でお話が来て、こういう形になったのかなというふうに思うんですけども、2番目のところに市町村において、地域を挙げて支援を行うふるさと名物を特定しということがあるんですが、先ほどの赤澤委員が言われたように、ふるさと名物ということであれば、これは今の時点であれば商工会からそういう形でもって話が来ているということで、こういう形のものということですが、赤澤委員言われるように、甲斐市にはいろいろな名物がありますね。そういったことで、地域ブランドをつくるということの課長のお話がありましたけれども、甲斐市としても、そういったことをブランドする、こういったふるさと名物という甲斐市のブランドとしての位置づけということ、どういうふうに今から展開していくのか、これを商工会のこれだけで終わっていくのか、その後そういった展開というのはどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） おっしゃるとおりでありまして、甲斐市にはやはりたいも、甲州小梅、赤坂とまとなど、たくさんの特産品があるということの中で、ふるさと名物として応援宣言をする、その農産物ではなくてほかのもの、加工品とか工業生産品も加工品でも何でも構わないということなんですけれども、たまたまとか商工会からお願いがあって、支援できるものであれば支援していきましようということやっております。議員さんのおっしゃるとおり、今後についてどういうふうに考えるかといいますと難しい部分もあるんですが、できるだけほかのものについても支援できる形で考えていきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 清水議員。

○議員（清水正二君） この商工会のほうからということの話の中で、今のあれなんですけれども、この桑の葉も県のあれを受けているんですよ、そういった形のもの。ということは甲斐市の中で、その認定したものが何もないということ、ここでふるさと名物ということでもって、一つの認定というふうな形になるんだと思うんですけども、それだったら、その桑の葉だけじゃなくて、そういった形のもの、申請があれば、そういうふうなものをやっていくというふうな形のものに進めなければ、今の話だと単年度というふうな形なだけ

ども、将来的なものを考えていかないと、何かもったいないような気もするし、せっかくここで立ち上げたのであれば、そういったものをブランドとして拾い上げていくことは必要じゃないかと思うんですが、もう一度すみません。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 議員さんのおっしゃるとおり、地域資源ということの一覧、県内市町村、ブドウとか桃とか、そういうのを地域資源として指定されているというお話じゃないかと思うんですけれども、確かに桑の1点に絞ってふるさと名物応援宣言をしているというのはちょっとという部分あるかと思うんですけれども、今後においては、やはり甲州小梅、赤坂とまと、ワインビーフとか、いろいろあるかと思うんですけれども、応援宣言することによって何らかの支援を受けられるかということによって補助金を受けられるか、協力できるものであれば前向きに協力していく。また、農産物に関しては農林振興課等の連携もあるかと思えます。そういうことも考えながら、できるだけ応援宣言できるものであれば、事業主に支援できるものはしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 興石部長。

○建設産業部長（興石春樹君） ちょっと補足説明をさせていただきますが、今回の商工会の桑の実分の関係の補助については、資料の2ページをちょっと見ていただきたいんですが、限定がされていまして、このJAPANブランドの育成支援事業というようなことで、（3）の支援内容が、海外市場の調査、海外旅行、海外のほうへこの日本のブランドの地域特産をPRしていくものに対しての補助金等ございまして、これ以外に先ほど清水議員さんたちが言っているように、国内での販売経路等のPRによって広げていくような補助金があれば、また、それはそれで市としても協力はしていきたいなと思っているんですけれども、たまたま今回は、これは市がやるものじゃなくて、ここに上のほうに、（2）であるように、中小企業の連携体、また商工会、商工会議所、組合、NPO法人というようなことで、例えばゆうのう敷島のほうで梅のほうを海外へ出したいというようなことで、そういう計画があれば、またそれはそれで応援宣言ができるんじゃないかなとは私、思いますけれども、今回のこのJAPANブランドということで、海外に対しての補助金ですから、非常に限定されるのかなと、金額的にも、その事業をやるにしても、大きな金額になるんで、商工会ぐらいの規模にならないと非常に手を上げるのも難しいのかなとは思っているんですけれども、これ以外の、海外以外の国内で何か補助金がもらえるような応援宣言をすることであれば、補

助金がもらえるような制度があれば、また、そちらはそちらで甲斐市としても特産いろいろありますので、協力していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 同じような質問になろうかと思うんですが、市のほうが応援宣言をするということで商工会がやりやすくなるということだと思っておりますが、今後のその一番最後の商工会の事業計画についてと、戦略策定会議とか講習会、勉強会等、それぞれ商工会がやるんですが、これらの会議に対する市の体制、行政はどのぐらいでタッチするのか、それとも全部商工会にやりなさいと、後で報告受けるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんです。スタンスの問題です。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 戦略策定会議につきましては、基本的には商工会内部の組織の人が多くいんですけども、私、商工観光課長としまして参画の予定であります。

あと、専門家による講習会、勉強会につきましては、ジェトロ山梨、いわゆる日本貿易振興機構の方とか三菱UFJリサーチとか、中小機構の方に講演をさせていただいて勉強会をするとか、そういうような内容と伺っております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） これは桑の関係の会議だと思っておりますけれども、ぜひ市の体制としても、ほかのブランドのPRもできたらお願いしたいということです。

それから、海外市場を検討していると、実際どのような国、地域、どんな商品を考えているのか、これは今から応援宣言をしたことによって具体化されると思いますが、もう既にアウトライン等々はできているはずだと思うんですよ。この辺の概要等々お願いできますか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 製品につきましては、桑の葉茶、桑の葉パウダー、桑のペットボトルにつきましては去年できたものですが、そのようなものを海外に展開していきたい。昨年度、台湾の高雄市へ行ったというお話をさせてもらったんですけども、今年度は、台中の国際銘茶、コーヒー見本市が来るということで、その台湾ですね、どちらにしましても、そのままシンガポール、マレーシアとか、そういうところまでも考えているようであり

ます。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

傍聴議員さん、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで傍聴議員の質疑を終了します。

私のほうから、ちょっと補足しますけれども、そうですね、ふるさと名物宣言については、何で桑でなくて、甲斐市にも甲州小梅、あるいは甲州小梅が、竜王地区ではやはいもというものがあるんです。確かにそうだと思います。何でここで桑を最近、近年、四、五年ですか、商工会も力を入れて桑というものを何かできないかということで始めたのが、四、五年前から桑を専門に勉強したというか、あるいはいろいろなところから情報を入れたり試行錯誤でやった経緯があります。その中で、今回のふるさと宣言の中でも1品に絞られれば補助対象というか、あれはないということで桑を、甲斐市で、とりあえず桑をしたらどうかということで商工会でもやって、去年ですか、台湾にも企画の一環として需要件数やらいろいろ紹介したということの中で、このふるさと宣言に、こういうもの補助金つきますよということも入手して、じゃ、やってみようかということで商工会のほうでこのふるさと宣言、ふるさと名物というのを打ち出したということを知っております。そんなわけで、200万が限度ですけれども、それを判断にしているいろいろ基盤にして、まずこれが通れば、今度は梅ワインやら甲州小梅、また、やはいもと、やはいもにも焼酎がありますので、そんなのにどんどん伸ばしていったらどうかということの中の、まず初めに山梨県でも、これは甲斐市の商工会が一番初めの補助申請ということを知っておりますので、ぜひ議員の皆さんもご理解願いたい、こんなふうに思います。

それと、先ほど言いましたように、6月は桑の実ですけれども、5月にも14日、13、14と甲斐市のクラインガルテンによりまして、梅まつりというのがあります。これは昔から、昔からということはないですけれども、合併前から敷島地区、双葉地区、竜王地区と各市町村でお祭りはやっていたんですけれども、イベントを、14日から梅まつりということでクラインガルテンやりますので、ぜひ議員の皆さん、所管でございますので、なるべく顔を出していただきたい、こんなふうに思います。

私のほうからはそんなふうでありますけれども、以上でふるさと名物応援団宣言については終わります。

次に、その他商工観光課より報告等がありましたら、お願いをいたします。  
ないですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員より商工観光課関係で特にお聞きしたいことがあり  
ましたら、お願いをいたします。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、商工観光課関係のその他を終了します。  
続いて、次第の5、その他に入ります。  
委員よりその他何かありましたら、お願いをいたします。  
ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） 事務局より何かありました。  
興石係長。

○書記（興石文明君） 事務局からですけれども、既にファクスでお知らせしてありますけれども、クールビズの関係です。5月から10月まで、委員会、本会議ともクールビズ対応となりますので、よろしく願いいたします。  
以上です。

○委員長（藤原正夫君） 5月からはクールビズだそうです。  
以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。  
これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時32分